

同志社大学における研究データ管理・ 公開ポリシー策定の事例紹介

2023年12月15日(金)

同志社大学 研究開発推進機構
リサーチ・アドミニストレーター
浦田 穰司

1. 本学の研究データポリシー制定に至る流れ

背景、時系列、体制、実施したこと

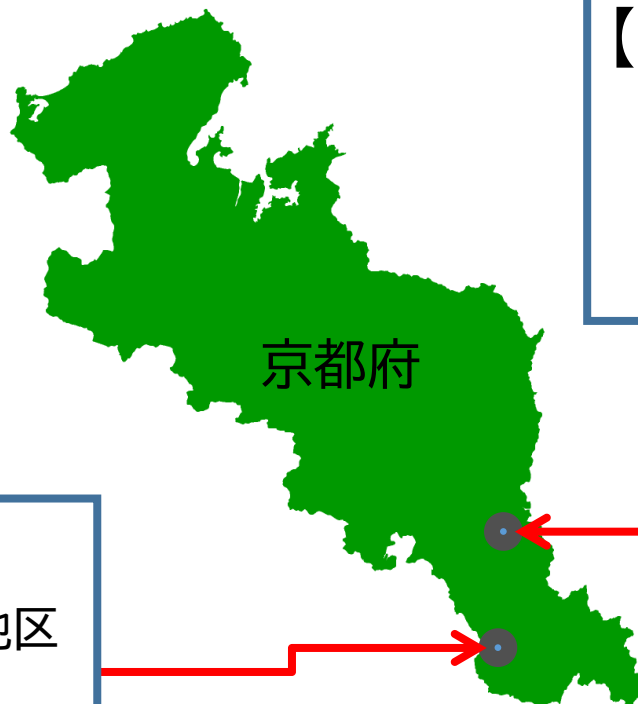
2. 研究データ管理・公開ポリシー制定後の活動

研究データ管理基盤の導入

研究データ管理・公開ポリシーに関する啓発活動

3. 今後の課題

- 学部 : 14学部、16研究科
- 学生数 : 学部: 26,166人、大学院: 2,188人
- 教員 : 772(専任教員)
- 職員 : 335(専任職員) + 622(非専任職員)



【今出川校地】

京都市中心部
主に人文社会系
学生数: 19,535人
約530名の研究者

【京田辺校地】

奈良県に近い「けいはんな」地区
主に自然科学系
学生数: 8,819人
約280名の研究者

(出典)

<https://www.doshisha.ac.jp/attach/page/OFFICIAL-PAGE-JA-2626/182075/file/databook2023.pdf>

研究データポリシー制定に至る背景

第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日閣議決定)

【科学技術・イノベーション政策において目指す主要な数値目標】(主要指標)

- 機関リポジトリを有する全ての大学・大学共同利用機関法人・国立研究開発法人において、2025年までに、データポリシーの策定率が100%になる。
- 公募型の研究資金の新規公募分において、2023年度までに、データマネジメントプラン(DMP)及びこれと連動したメタデータの付与を行う仕組みの導入率が100%になる。

科研費により得た研究成果の発信等について(科研費・公募要領)

(4)研究データマネジメントについて

研究活動の実施により取得された研究データの管理・利活用に関しては、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(令和3年3月26日閣議決定)や「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」(令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定)等において、我が国の研究開発活動の自律性の確保と国際的なオープンサイエンスの推進の観点から、研究データの戦略的な保存・管理の取組とともに、研究成果のより幅広い活用が求められています。

このため、採択された研究課題の研究代表者に対し、交付申請時に、当該研究課題における研究成果や研究データの保存・管理等に関するデータマネジメントプラン(DMP)の作成を令和6(2024)年度科研費以降求める予定です。

研究データポリシーの制定状況(国内大学)

「京都大学研究データ管理・公開ポリシー」(2020年3月19日)	}	2020年度以前
「名古屋大学 学術データポリシー」(2020年10月20日)		
「国立大学法人東京工業大学の研究データポリシー」(2021年4月16日)	}	2021年度
「東北大学研究データ管理・公開ポリシー」(2021年12月9日)		
「金沢大学学術データマネジメントポリシー」(2022年3月11日)		
「国立大学法人群馬大学研究データポリシー」(2022年7月6日)	}	2022年度 大幅に増加
「慶應義塾学術データ管理・利活用ポリシー」(2022年7月21日)		
「神戸大学研究データ管理・公開ポリシー」(2022年7月21日)		
「国立大学法人佐賀大学研究データ管理・公開ポリシー」(2023年2月3日)		
「東京大学研究データ管理・利活用ポリシー」(2023年2月22日)		
「国立大学法人一橋大学研究データ管理・公開ポリシー」(2023年3月2日)		
「愛媛大学研究データポリシー」(2023年3月8日)		
「信州大学研究データ管理・公開ポリシー」(2023年3月15日)		
「九州大学研究データ管理・公開ポリシー」(2023年3月16日)		
「東京外国語大学学術データ管理・公開ポリシー」(2023年3月22日)		
「大阪大学研究データポリシー」(2023年3月24日)		
「立命館大学研究データポリシー」(2023年3月29日)		
「同志社大学研究データ管理・公開ポリシー」(2023年4月1日)		2023年度

(出典)AXIES-JPCORE:<https://sites.google.com/view/axies-jpcoar/project/国内大学の研究データポリシー一覧>

※2023年5月30日現在、並び順は制定・承認日順、本文が公開されているもののみ。

本学の研究データポリシー制定に至る流れ

2019年5月	NIIオープンフォーラム2019 研究データ管理の動向を初めて知る。以降、定期的に動向把握等を実施。
2021年3月	「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(閣議決定)にて具体的な数値目標(2025年までにデータポリシーの策定率が100%)が提示された
2021年7月	「大学における研究データポリシー策定のためのガイドライン」の公開。 科研費の公募要領に「データマネジメントプラン(DMP)の作成を令和6(2024)年度科研費以降求める予定」と記載される。
2022年7月	具体的な目標や義務が設定されたことに加え、先行する大学の研究データポリシーの公開や「ガイドライン」の公開により、研究データポリシーが策定できる状況が整ったと考え、具体的なアクションを開始
2022年7月	研究開発推進機構での勉強会と問題提起、関連部署との相談開始
2022年8月	大学執行部に向けて「研究データ管理」に関する動向説明と問題提起
2022年10月	「研究データポリシー」制定に向けた活動開始を承認(学内会議①) 「研究データ管理体制の構築及び研究データポリシーの策定に関するワーキングチーム」設置を決定(学内会議②)
2022年11月	第1回ワーキングチーム会合(進め方、論点整理など)
2022年12月	第2回ワーキングチーム会合(研究データポリシー原案の提示、議論、表現のブラッシュアップ) 第3回ワーキングチーム会合(研究データポリシー案の決定)
2023年1月	「同志社大学研究データ管理・公開ポリシー」(案)を承認(学内会議②)
2023年2月	「同志社大学研究データ管理・公開ポリシー」制定を決定(学内会議①)
2023年4月1日	「同志社大学研究データ管理・公開ポリシー」を制定

情報収集

具体的なアクション

ワーキングチームの構成

名称：
研究データ管理体制の構築及び研究データポリシーの策定に関するワーキングチーム

(委員長)

研究推進部長

(事務局)

(委員)

文学部研究主任

経済学部研究主任

文化情報学部研究主任

理工学部研究主任

ビジネス研究科研究主任

研究開発推進機構事務部長

図書館学術情報課長

総務部情報企画課長

研究企画課長

研究推進部URA

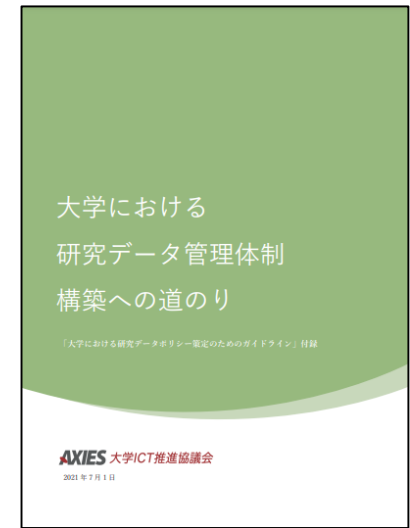
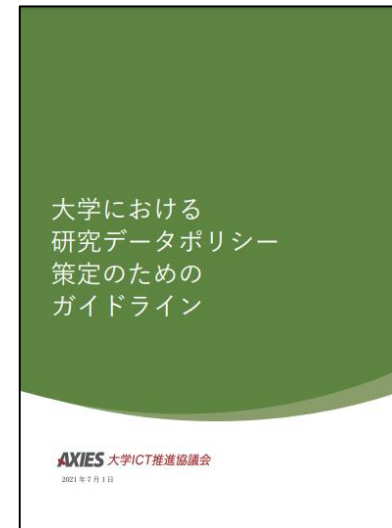
分野の異なる主要な学部・研究科から

設置期間: 2022年10月20日
~ 2023年3月31日

研究データポリシー(案)の作成に向けて実施したこと

- 「大学における研究データポリシー策定のためのガイドライン」、(付録)「大学における研究データ管理体制構築への道のり」の熟読

(出典)<https://rdm.axies.jp/sig/70/>



- 先行する6大学(京都大学、名古屋大学、東京工業大学、東北大学、慶応義塾大学、神戸大学)の研究データポリシーおよび解説文書の比較調査
- 研究データポリシーの検討方針と主な論点を整理
- 「同志社大学研究データ管理・公開ポリシー」(案)の作成と議論

先行する大学の研究データポリシーの比較調査

先行する6大学(京都大学、名古屋大学、東京工業大学、東北大学、慶応義塾大学、神戸大学)の研究データポリシーおよび解説文書を比較調査し、参考とした。

(資料2) 研究データポリシーの対比.xlsx - Excel

rs-uj08

ファイル ホーム 挿入 ページレイアウト 数式 データ 校閲 表示 開発 ヘルプ 実行したい作業を入力してください

	A	B 京都大学	C 名古屋大学	D 東北大学	E 東京工業大学	F 慶応義塾大学	G 神戸大学	
1		京都大学	名古屋大学	東北大学	東京工業大学	慶応義塾大学	神戸大学	
2	名称	京都大学研究データ管理・公開ポリシー	名古屋大学研究データポリシー	東北大学研究データ管理・公開ポリシー	国立大学法人東京工業大学の研究データポリシー	慶応義塾大学研究データ管理・利活用ポリシー	神戸大学研究データ管理・公開ポリシー	
3	前文 (データポリシー制定の目的などの説明)	...	(目的) 1. ...	(趣旨)	前文 ...	(目的) 1. ...	
4	研究データ (学術データ)	1. 本ポリシーにおける「研究データ」とは、本学の研究活動の過程で研究者によって収集または生成された情報を指し、デジタル・非デジタルを問わない。	(学術データの定義) 2. 本ポリシーが対象とする学術データは、名古屋大学における研究と教育に関する学術活動を通じて収集または生成されたデータをいう。	(定義) 1. 本ポリシーにおいて「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集または生成された情報をいう。	1. 研究データの定義 本ポリシーが対象とする「研究データ」とは、本学における研究活動において取得または生成された情報を指し、デジタル否かを問わない。	1. 本ポリシーにおける「学術データ」は慶応義塾大学の教育研究活動あるいは紀要運営活動の過程で収集された情報のうち「学術研究」を目的として利用されるものを指し、電子的情報のみならず紙媒体や物理的情報など情報をもつあらゆるものを含む。	(研究データ) 2. 本ポリシーが対象とする研究データとは、神戸大学の研究活動を通じて収集または生成されたデータのことをい、デジタル・非デジタルを問わない。	
5	研究者						(研究者) 3. 本ポリシーにおいて、研究者とは、神戸大学の教職員、学生、受入研究員など、神戸大学に属する全ての者のことをいう。	
6		2. 京都大学において、研究に際して管理・保存すること、管理は、優れた研究を行う上で認識する。	重要なのは結果(この比較表)ではなく、この結果に至る分析プロセスにある					
7	研究者の権利と責務	3. 京都大学は、原則として、研究データを収集または生成した研究者が、研究データ管理を行う権利と責務を有していることを認め、研究者は、研究データの漏洩を守るため、それぞれの研究分野における法的および倫理的要件に従って研究データ管理を実施する。	(学術データの管理) 3. 学術データの管理ならびに公開および利活用の方法は、それを収集または生成した者が、法令および名古屋大学の規程その他これに準ずるもの範囲内ならびに他の者の権利および法的利益を害さない範囲内において、決定することができる。	(原則) 2. 本学は、原則として、研究データを収集または生成した研究者がその研究データの管理を行う権利と責務を有していることを認める。	データを適切に保存・管理する。 2-2. 研究データの利活用 自らが保存・管理する研究データについて、利活用を促進するように努める。ただし、法令や関係する学内外の規程等に制限されるものを除く。 2-3. 方法 研究データの保存・管理方法及び利活用の方法を自ら決定できる。その際、研究データの機密可能性や相互運用性等に配慮する。	3. 慶応義塾内で行われるあらゆる活動で得られる学術データについて、データ作成者の意向を尊重し、研究実施に関わる協力の制約を考慮した上で、可能な限りオープンな利用を推進すべく、目的には慶応義塾が責任をもって管理を行う。	(研究者の役割) 4. 研究者は、収集または生成した研究データについて、法令および神戸大学の規程その他これに準ずるものに抵触しない範囲で、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、適切に管理し、可能な限り公開する。	
8	公開・利活用の促進	4. 京都大学は、研究データが、論文などと同様に、今後の学術や社会の発展に貢献する知の基盤の一つであるとの認識に基づき、特許の定めがある場合を除き、可能な限り社会に公開し、その利活用を促進する。	(大学構成員の責務) 4. 名古屋大学の構成員であって、研究または教育に関与する者(以下、「大学構成員」という。)は、前項に掲げる範囲内において、学術データを適切に管理し、可能な限りそれを公開する。	(研究データの公開) 4. 本学および研究者は、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、その法的及び倫理的要件に従って、可能な限り社会に研究データを公開し、その利活用を促進する。	(※2. 研究に携わる者の責務の文章に含まれている。)	4. 慶応義塾の構成員は各研究分野における法令や慣習外部の資金提供機関の研究倫理、研究データポリシーに基づいてデータ管理計画の策定メタデータの作成、データの適切な保管可能な範囲で公開の目的、利活用の促進を本学として	(※(研究者の役割)の文章に含まれている。)	

名称
前文
研究データ

研究者

研究者の権利と責務

大学の役割

研究データポリシーの検討方針と主な論点

基本的に「大学における研究データポリシー策定のためのガイドライン」に従って検討を進めることとした。(→青字:検討・議論の方向性)

- (1) ポリシーの構成 →先行する大学を参考にした
 - X) 非構造的な研究データポリシー
 - Y) 「研究データ管理の場面」ごとに構成した研究データポリシー
 - Z) 「役割と責任」を中心に構成した研究データポリシー
 - (2) ポリシーの名称 →中身を検討した後、適切な命名を行う
 - (3) 前文／基本方針／基本的な考え方
 - (4) ポリシーの目的
 - (5) 用語の定義
 - (6) 適用範囲
 - a. 研究者 →研究者の範囲をどこまでにするか、学生を含めるか
 - b. 研究データ →研究データの範囲、他機関所属の研究者が本学で生み出した研究データ、他機関所属時の研究データ
 - (7) 役割と責任 →研究データは誰のものか、大学は何をするのか
 - (8) 既存の規則との関係性
 - (9) その他、ポリシーに含めるとよい項目
 - a. ポリシーの見直し予定時期
 - b. 関係部署と連絡先
- } →「建学の精神」、大学のビジョン等に基づき検討

(出典)「大学における研究データポリシー策定のためのガイドライン」(大学ICT推進協議会、2021年7月1日)
<https://rdm.axes.jp/media/sites/14/2021/07/urdp-guideline.pdf>

同志社大学研究データ管理・公開ポリシー



- 2023年4月1日、「同志社大学研究データ管理・公開ポリシー」を制定しました。
- 同ポリシーを解説・補足する文書「同志社大学研究データ管理・公開ポリシーの解説」も公開しています。 (掲載場所) https://kikou.doshisha.ac.jp/inside/rdm/rdm_policy.html

同志社大学研究データ管理・公開ポリシー

同志社大学(以下「本学」という。)は、創立者新島襄の志を原点とし、な人物を育成することを教育の理念としている。その理念の下、「創融合や領域横断による融合研究の創出、世界規模での産官学連携、技術移転活動の推進に取り組んでいる。このような背景を持つ本学は、研究データを適切に管理し研究データの活用を促進し研究データの価値を高めることを目的として本ポリシーを。なお、本ポリシーは、本学における研究データの管理、公開及び利活の実施に制約を与えるものではない。

(研究データ)

1. 本ポリシーが対象とする「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集又は生成された情報を指し、デジタルか否かを問わない。

(研究データの管理)

2. 本学は、原則として、研究データを収集又は生成した研究者がその者は、研究データの価値を守るため、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、その法的及び倫理的要件に従って研究データ管理を実施する。

(研究データの公開)

3. 研究者は、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、その法的及び倫理を用を促進する。

(大学の役割)

4. 本学は、研究データの管理及び公開を支援する環境の整備を推進

(その他)

5. 社会や学術状況の変化に応じて、適宜本ポリシーの見直しを行う

理念・ビジョンに基づき、研究データポリシーを制定する目的を明確にすること

研究データは誰のものか？複数の研究者が参画する研究プロジェクトでの扱い、研究者の異動・退職に伴う扱い。

「研究者」の範囲。「学生」「研究生」を研究者に含めるのかどうか。

研究者の異動に伴う「研究データ」の考え方。研究者の異動＝研究データの異動？

「研究データの公開＝必ず公開しなければならない」ではない。オープン・アンド・クローズ戦略が大事である。

おそらく、
「研究データ管理・公開ポリシー」を制定しただけでは、
何も変わらない

①研究データ管理に関わる環境整備

- ✓ 「適切な研究データ管理に資する研究データ管理基盤の提供」として、国立情報学研究所(NII)が開発・提供している研究データ管理基盤(GakuNinRDM)を導入し、学内研究者向けに提供を開始
- ✓ GakuNinRDMの利用に関する支援の仕組み(サポートHP)を構築

https://kikou.doshisha.ac.jp/inside/rdm/gakunin_rdm.html

②学内研究者への啓発活動

- ✓ 同志社大学スタッフ・ディベロップメントを通じた、研究データ管理・公開に関する啓発活動の実施
- ✓ 「研究データ管理・公開に関するアンケート」の実施による実態把握と今後の支援活動へのフィードバック

①研究データ管理基盤(GakuNinRDM)の導入

- 2019年5月 NIIオープンフォーラム2019
GakuNinRDMの存在を知る ~以降、定期的に動向把握等を実施
- 2023年1月 **同志社大学研究データ管理・公開ポリシー(案)の完成**
GakuNinRDMの利用申請(試行利用のためのスモールスタート)
- 2023年2月 GakuNinRDMの**試行利用開始**
機能面、使い勝手の評価、
説明会・サポート用コンテンツ作成など(~5月)
- 2023年2月 研究データ管理基盤として、GakuNinRDMを導入することについて審議・了承(学内会議)
4月1日 同志社大学研究データ管理・公開ポリシーの制定
- 2023年4月 GakuNinRDMの利用範囲の変更届(**試行利用→全学利用へ**)
- 2023年5月 研究データ管理基盤(GakuNinRDM)利用者説明会
- 2023年5月 学内向けの研究データ管理基盤(GakuNinRDM)サポートページ公開
- 2023年5月18日 **GakuNinRDMの学内への提供を開始**
- 2023年12月15日 **現時点での利用状況は??**

②研究データ管理・公開ポリシーの啓蒙活動

■同志社大学スタッフ・ディベロップメント(SD研修会)*)の実施

2023年4月1日 「同志社大学研究データ管理・公開ポリシー」を制定

2023年7月3日 2023年度第1回SD研修会(学内会議①)
「研究データ管理・公開に関する動向と同志社大学研究データ管理・公開ポリシー」



「研究データ管理・公開に関するアンケート」の依頼

2023年7月6日 上記と同じ内容で2回目のSD研修会(学内会議②)

～9月末 各学部・研究科において、SD研修会の内容を展開

■研究データ管理・公開に関するアンケート

- ・上記のSD研修会の実施に合わせ、学内研究者を対象としたアンケートを依頼
→今後の研究データ管理・公開に係る支援の検討にフィードバック予定

*)参考:同志社大学スタッフ・ディベロップメントの実施に関する基本方針

<https://www.doshisha.ac.jp/accredit/attach/page/ACCREDIT-PAGE-JA-15/107635/file/12sd.pdf>

②研究データ管理・公開ポリシーに関するアンケート

■アンケートの概要

(対象者)

教員、大学院生、学部生、研究支援員、技術支援員、職員等、研究データ管理・公開に関わる人

(アンケートの構成)

- Q1～2 : 属性(立場、分野など)
- Q3～7 : **どの程度情報を把握しているか**
- Q8 : 研究データの管理・公開に携わる立場か？
→Yesの場合のみ以下の設問へ
- Q9～12 : 研究データの保管場所や保管環境
- Q13～15 : 研究データの管理状態(バックアップ、メタデータなど)
- Q16～18 : 研究データ管理基盤(GakuNinRDM)への期待
- Q19～21 : 研究データの公開に関する状況
- Q22 : その他の意見徴収(全体)

■アンケートの結果は??

②研究データ管理・公開ポリシーに関するアンケート

■どの程度情報を把握しているか

Q4 「同志社大学研究データ管理・公開ポリシー」が制定されたことを知っていましたか？

Q7 大学が「研究データ管理基盤(GakuNinRDM)」を提供開始したことを知っていましたか？

Q5 「同志社大学における研究データ等の保存・開示に関するガイドライン」において、「研究データ等の保存期間は、学会発表等研究成果の発表後10年間が望ましい」と定められていることを知っていましたか？

今後の課題

「同志社大学研究データ管理・公開ポリシー」を制定したが、研究データ管理・公開をより実効性の高いものにするためには、様々な課題が残されている。

- 研究データ管理・公開に関する啓発活動の継続
 - ✓ 令和6年度の科研費の交付申請においてDMPの作成が求められる
↑これは、ひとつの大きなきっかけになる。
- 研究データ管理・公開に関わる実施要領等の整備
- 研究データ公開に関する環境整備(機関リポジトリなど)
- 支援体制・支援活動の充実

など。